

令和8年5月吉日

ご入院患者様及びご家族様へ

医療法人相生会 金隈病院
福岡市博多区金の隈3丁目24-16
代表 TEL:092-504-0097

【ご案内】食事療養費及び居住費の変更について

拝啓 陽春の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます

さて、このたび厚生労働省より、食事療養費及び居住費の改訂が施行される通知がございました。

令和8年6月1日分より、入院時の食費及び居住費が次の通り改訂となりますのでお知らせいたします。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

令和8年		標準負担額（食費：1食あたり）		
		5月31日まで	6月1日以降	
一般	① 一般(医療区分3または2)	510円	<u>550円</u>	
	② 指定難病患者(低所得I・IIを除く)	300円	<u>330円</u>	
低所得II	③ 低所得II	240円	<u>270円</u>	
	④ 低所得II (医療区分3または2)	入院日数が90日以下	240円	<u>270円</u>
		入院日数が90日超	190円	<u>220円</u>
	⑤ 低所得II (指定難病患者)	入院日数が90日以下	240円	<u>270円</u>
		入院日数が90日超	190円	<u>220円</u>
	低所得I	⑥ 低所得I	140円	<u>160円</u>
⑦ 低所得I(医療区分3または2)		110円	<u>130円</u>	

居住費 ※65歳以上の方

自己負担額(1日あたり)	5月31日まで	6月1日以降
	370円	<u>430円</u>

今回の改訂は厚生労働省からの通知によるものですので、全国の医療機関共通の改訂額です。

ご不明な点がございましたら、医事課までお問合せください。

以上